

目 次

- 組合役員の就職について..... 1
- 学識経験を有する者から選挙する監事の当選について..... 2
- 資金運用委員会設置規則の廃止について..... 2

公告第29号

組合役員の就職について

平成18年12月1日招集の第131回組合会において、地方公務員等共済組合法第13条第6項及び第7項の規定（学識経験を有する監事を除く。）並びに長野県市町村職員共済組法定款第28条の規定（学識経験を有する監事を除く。）により選挙された役員は、次のとおりであるので公告する。

平成18年12月4日

長野県市町村職員共済組合

理事長 林 新一郎

役 職 名	氏 名	所 属 所 職 名
理 事 長	林 新一郎	岡 谷 市 長
理 事 (理事長職務代理者)	中 村 靖	信 州 新 町 長
理 事	鷺 澤 正 一	長 野 市 長
〃	長 岡 始	大 桑 村 長
〃	神 山 勝	長 野 市 事 務 吏 員
〃	高 山 佳 朗	松 本 市 事 務 吏 員
〃	米 山 正 克	中 川 村 事 務 吏 員
〃	正 沢 隆	木 曾 町 事 務 吏 員
監 事	羽 田 健 一 郎	長 和 町 長
〃	岩 崎 勤	諏 訪 市 事 務 吏 員

任期は、平成18年12月1日から2年間とする。

公告第30号

学識経験を有する者から選挙する監事の当選について

平成18年12月1日招集の第131回組合会において、地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定及び長野県市町村職員共済組合定款第28条第5項の規定により、学識経験を有する監事の選挙を執行した結果、次の者が当選したので公告する。

平成18年12月4日

長野県市町村職員共済組合
理事長 林 新一郎

学識経験を有する者から選挙された監事

岩 田 修 二

任期は、平成18年12月7日から2年間とする。

公告第31号

資金運用委員会設置規則の廃止について

資金運用委員会設置規則の廃止については、平成18年12月1日招集の第131回組合会において議決されたので公告する。

平成18年12月4日

長野県市町村職員共済組合
理事長 林 新一郎

資金運用委員会設置規則を廃止する規則

資金運用委員会設置規則（平成18年規則第1号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成18年12月1日から施行する。